

議案第 1 号

「横手市地域公共交通網形成計画」の策定について

横手市では、持続可能な地域公共交通の在り方について継続的に検討することで、市民の皆様や当市を訪れる全ての皆様の移動手段の確保等を図ることを目的に、「横手市地域公共交通網形成計画」を策定したいと考えており、下記により作業に着手することを提案いたします。

1) 計画の骨子案(策定の方向性等)

【 i 計画の期間】

2019年度（平成31年度）～2023年度 5年間

【 ii 計画の位置付け】

計画は、「横手市総合計画」の理念、方針の実現を図るため、地域公共交通の課題を整理し、今後の検討の方向性を定めるものとします。

2011年度に策定した「地域公共交通総合連携計画」（～2016年度）の内容を基本的には継承しつつ、2019年度から実施する「横手市立地適正化計画」と一体的に展開することとしております。

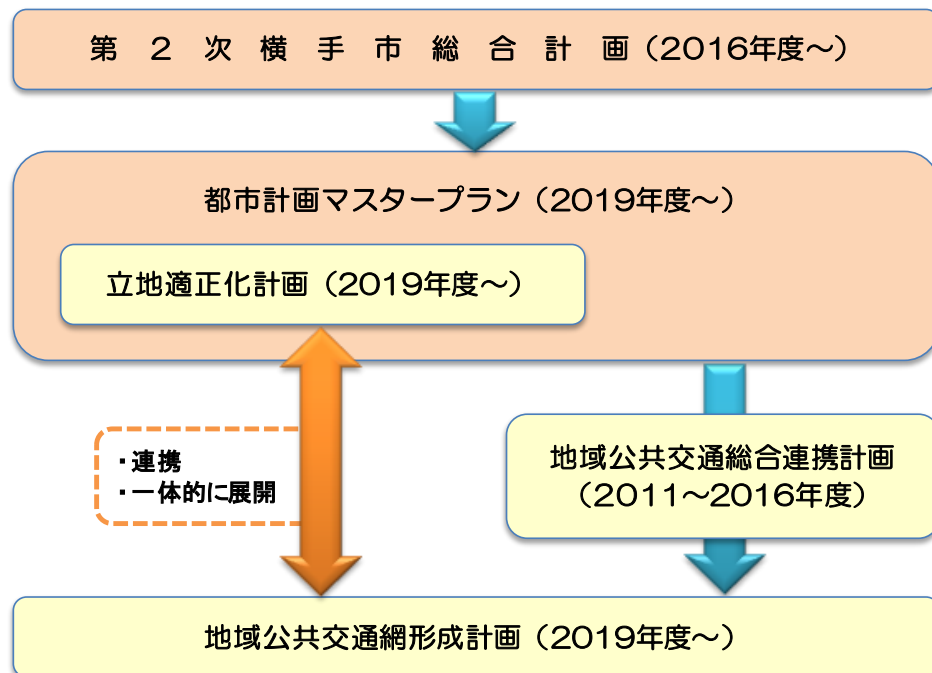
☆… 「横手市総合計画」地域公共交通に関する事項

基本目標⑤	・安全で快適な住みよいまちづくり
政策 5	・暮らしを支える都市基盤を強化し便利で快適なまちづくりを進めます
施策 5－3	・市民が利用しやすい公共交通の充実
まちづくり指標	・「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度 [増加]
サブ指標 (H26⇒H32)	・民間路線バスの年間利用者数 [726,924人 ⇒ 700,000人] ・循環バスの年間利用人数 [27,952人 ⇒ 41,500人] ・デマンド交通の年間利用人数 [42,104人 ⇒ 48,200人]

☞ 「横手市立地適正化計画」とは…

既存インフラや地域資源など都市機能の有効活用を図りながら、将来にわたって、誰もが安心快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくりに繋げるため、現在、市が策定に取り組んでいる都市計画のひとつとなります。

☆… 位置付けのイメージ



【iii 取り組みの方向性】

市の地域公共交通の現状・課題を踏まえ、主に下記4項目について、重点的に取り組みたいと考えております。

取り組み項目	概 要
交通不便エリアの解消	・ 地域公共交通制度の現状と課題を整理 ・ 地域公共交通制度の利用に不便な地域を抽出（“交通不便エリア”と位置付け）
核家族化、高齢化対策	・ 対応すべき“交通不便エリア”の優先順位を定め、その解消策を検討 ・ 技術革新や規制緩和による新たなサービス導入の可能性を模索
まちづくり戦略との連携	・ 市の「総合計画」「都市マスタープラン」「立地適正化計画」「観光振興計画」など、他のまちづくり戦略との連携の在り方を模索
情報発信と利用促進	・ 地域公共交通制度（既存・新規問わず）の利用手法等の周知策を検討

【iv 構成】

大項目	小項目	記載事項
◎基本事項	・ 目的と期間、区域等	・ 当該計画の基本事項、市における位置付けを定めるもの
	・ 計画の位置付け	
	・ 取り組みの方向性	・ 達成すべき目標や方向性を定めるもの
	・ 用語の定義	・ 用語索引
◎現状と課題	・ 主な公共交通	・ 既存交通システムの概要、過去 5 年間の実績、現状を踏まえた課題
	・ 利用者数の推移と課題	
	・ 自家用有償旅客運送	・ 直近、運行を開始した新システムの実績や今後の検討課題
	・ 交通不便エリア	・ 解消を目指すべき“移動に難を来している”と想定されるエリア
	・ 運転免許証返納対策	・ 交通事故の傾向や直近、運用を開始した返納対策の概要
	・ 横手市地域公共交通総合連携計画	・ 前回計画（2011～2016年度）の取り組み概要と現状
◎今後の対策	・ 取り組み目標と検討課題、スケジュール	・ 達成すべき目標値、目標達成のための具体検討項目
	・ 計画の総合的な評価目標	・ 最終的な目標値
	・ 協議、実施体制	・ 課題解消に向けた具体施策の検討組織
◎おわりに	—	・ 編集後記
◎資料編	・ 市の条例、要綱 ・ 公共交通図…等	・ 関係する例規、公共交通や交通不便エリア記載の地図

2) 検討スケジュール

H30.11.29	・ 地域公共交通活性化協議会（第 1 回）
12 月下旬	・ 地域公共交通活性化協議会（第 2 回）
H31.1 中下旬	・ 政策会議⇒地域公共交通活性化協議会（第 3 回）
2 月	・ パブリックコメント
3 月中下旬	・ 地域公共交通活性化協議会（第 4 回）⇒政策会議⇒完了

※「政策会議」＝市長、副市長、教育長、各部長からなる市の政策方針決定機関

3) ご質問・ご意見・ご提案をいただきたい事項

地域公共交通の現状等を踏まえ、「横手市地域公共交通網形成計画」策定の方角性等について、ご質問、ご意見、ご提案等をいただきたく存じております。

【検討課題 I】

- ・「取り組みの方角性」記載 4 項目は妥当か。他に検討すべき大きな課題はないか

(市が、2019 年度以降の 5 年間のうちに取り組むべき検討課題として、2 ページ記載の 4 項目を挙げたが妥当か。他に、市や民間事業者等が取り組むべき対策はないか)

【検討課題 II】

- ・現行の地域公共交通制度における検討課題は何か

(横手市には、大きく分けて①路線バス②循環バス③デマンド交通④代替交通⑤コミュニティバス—の 5 つの制度があるが、それぞれの制度における検討課題は何か)
(上記 5 制度以外に、検討すべき事項はないか)

☆… 現行 5 制度の利用者数の推移

種 類	H25	H26	H27	H28	H29	増減率
路線バス(9月期)	754,224	698,972	635,427	574,868	558,846	-25.90%
循環バス(3月期)	15,819	32,162	40,999	44,011	45,731	189.09%
デマンド(3月期)	20,442	42,316	45,283	46,609	43,614	113.35%
代替交通(9月期)	8,150	9,062	8,639	8,818	8,918	9.42%
コミュニティバス(3月期)	9,165	7,735	6,353	6,090	5,869	-35.96%
合 計	807,800	790,247	736,701	680,396	662,978	-17.93%

※「増減率」=H25→H29 の率となります。

【検討課題 III】

- ・計画の構成案は妥当か

(構成案記載項目以外に、計画に登載すべき事項はないか)

